

令和4年6月21日

昭島市立拝島第三小学校
児童の保護者の皆様

昭島市教育委員会
昭島市立拝島第三小学校
校長 小原 弘樹

ご家庭における河川水難事故防止指導の徹底について

暑い日が続いており、全国各地で水難事故の報道がされております。

6月19日の夕方、日野市の多摩川で外国籍の中学生が溺れて亡くなるという痛ましい事故が発生しました。また、6月18日には石川県白山市で、小学生の男児が足を滑らせて用水路に転落し、助けようとした母親も一緒に流されて亡くなる事故も発生しております。

今週末も気温が高くなる予報が出ており、1か月後には夏季休業が始まります。各学校では、発達段階に応じて河川水難事故の防止について指導しておりますが、ご家庭でもお子様に下記の点について指導していただくよう、お願いいたします。

記

1 指導事項

- (1) 児童・生徒だけで河川に行かないこと。
- (2) サンドル等が流れても取りに行かないこと。
- (3) 保護者や大人が同行したとしても、急な増水や川底の深みに注意すること。
- (4) 河川で遊ぶときなどには、ライフジャケットを着用するよう努めること。

2 その他

- (1) 用水路が増水する時期となるため、立ち入らないことを改めて指導してください。また、大雨等で水位が上がっているときには、近付かないよう重ねて指導してください。
- (2) 河川の橋脚や堰堤付近は水の力によってえぐれて深くなっており、複雑な渦が発生している場合があります。昨年度も、市内でも子どもが溺れる事故が起きておりますので、決して近付かないよう指導してください。